

Vol.103 No8
2013.3.8

農職組ニュース

茨城大学農学部
労働組合

3月6日（水） 第4回3地区合同団体交渉行われる

文責：安江

学長から、まず特例法による時限付き減給処置に対する現状報告と今後の見通しについて説明があり、ついで大学当局側より提案説明があった。農学部労組からは安西、安江が出席した。主な内容は以下の通り。

1. 平成24年7月から平成25年3月の地域手当の特例措置として、地域手当割合の変更（8%→9.5%）について

特例法に基づく賃下げに配慮して、今年度人件費予備費（約6000万円）を原資として地域手当割合の変更により時限で還元する提案で、当局側の努力がそれなりに評価できるため、基本的に3地区とも合意した。なお、この還元額は約6万円／人に相当し、これにより平均で減額2.3月分の賃下げが回復されたことに相当する。

→ただし、平成25年度も特例法に基づく相当分が概算要求から減額されており、この相当額を人件費で充当する事に対し、更なる学内努力により期間、減額率の圧縮等に最大限の努力を払うこと、およびこの点についての団体交渉を今後も継続することを要求した。

2. 昇給制度改正および中堅層教職員に対する昇給抑制措置の回復

限られた原資の配分において、55歳以上の就労者賃金を抑え、中堅層に厚くする提案であり、3地区とも基本的に合意した。

→ただし教職員の5段階評価（A～E）の基準や手続きが周知されていないことから、各学部・部局単位でも良いので周知するよう要望した。

なお、当局側から配布された資料は後日、メール添付で配信しますので詳細はそちらをご覧ください。

全大教 関東甲信越地区単組代表者会議 報告

平成25年3月 安西 弘行

（日時： 2013年3月2日（土） 場所： 東京 連合会館）

全大教執行部の他、関東甲信越地区の17単組が参加した。各単組からの特例賃下げ、退職金減額に関する報告を兼ねた自己紹介に続き、全大教からこの間の取り組み報告と全体討論を終日行った。特に午後はフリートークで活発に現状と今後に向けた議論がなされた。

1) 特例賃下げに関して

補正予算の成立に伴い今年度の各大学の減額分が確定したので、各単組はこれに伴う交渉に入っているが大学間格差が明らかとなってきた。本賃下げに関する違法性について、一部単組で裁判が進行中ないし検討中である。

2) 退職金減額に関して

各法人で1月1日あるいは2月1日を中心に執行された。一部の単組では 休日増や退職後年度内(2, 3月)の再雇用などの代償措置がとられたと言う。

3) 労働契約法の改正に関して

有期雇用非常勤職員としてのパートさんや大学特有の職種としての任期付き教員や非常勤講師等の無期雇用化が問題となる。本来の趣旨とは別の部分で法人は雇止め期間や再応募など検討中だが、明確な提案が出た法人は少ない。

4) その他

全大教の活動方針の中で、様々な学部、有識者を抱える単組の集まりである全大教なのだから、法務、財務などの観点で全大教独自に調査検討することも更に進めるべきではとの意見が印象的であった。

ご退職者送別会をひらきます

寒かった冬もあと少し、梅も咲き始めほっとしています。

今年も年度末を迎え、何かと忙しい季節となりました。さて、この3月末でご退職されます組合員の方々のこれまでの感謝の気持ちを込め、下記のとおり送別の宴を開催いたします。多くのみなさまのご出席をお願いいたします。なお、出欠を下記の用紙を切り取り、**3月15日(金)**までに事務棟2階組合メールボックスに投函またはメールにてご連絡ください。

記

日時： 3月21日(木) 午後6時~8時
場所： 第一会議室
会費： 1,000円



きりとり

3月21日(木) の送別会に

(どちらかを○で囲んでください)

出席

欠席

お名前